

シルバー人材センターで配布中

「広報えびな」は毎月2回、市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。

問 同センター (☎292・0303)。

広報 えびな



調査のスケジュール《開始～結果公表》

※国勢調査は、すべての人が対象になります。

9月20日(火) 調査員が各世帯に「調査についてのお知らせ」を配布



9月23日(金・祝) 調査員が各世帯に「調査票」を配布 ~30日(金)



10月1日(土) 調査員が各世帯を再訪問し ~10日(月・祝) て「調査票」を回収



10月中旬 調査員が調査票を点検後、市へ提出



厳重な管理の下で、市・県を経て国に届けられ、 独立行政法人統計センターで集計



12月 速報結果公表



平成18年6月以降 詳しい結果を順次公表

国勢調査って何?
 国勢調査は、「統計法」に基づき日本国内の人口や世帯、就業者からみた産業構造などの状況を明らかにする統計を得るために行われる、国のも基本的な統計調査です。
 この調査の結果は、地方交付税を配分するための基礎資料や福祉施策・雇用政策・防災対策・都市整備計画などの各種行政施策に欠くことのできない資料として利用されます。



10月1日(土)現在で、全国一斉に「平成17年国勢調査」が行われます。国勢調査は、赤ちゃんからお年寄りまで、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査で、大正9年の第1回調査以来ほぼ5年ごとに実施されており、今回は18回目に当たります。みなさんのご協力をお願いします。

10月1日は 五 國 勢 調 査 です

みんなさん、ご協力を!

調査の意義

少子高齢化が一層進行し、生産年齢人口の減少など人口構造の変化に伴う諸問題が顕在化し、総人口減少が予想されています。

21世紀最初の今回は、人口が減少する転換期にある日本の最新の実態を明らかにします。

国勢調査員は、守秘義務があり、調査には「国勢調査員証(写真左上)」を携帯しています。

調査票を提出していただ

く前に電話などで、家族構

成など個人情報に関するこ

とを尋ねることは絶対にあ

りません。

ご注意ください。

にする重要な調査です。

調査時期と方法

総務大臣が任命した国勢調査員(非常勤の国家公務員)が、9月23日(金・祝)に直

接各世帯を訪問し、調査票

を配布・回収します。

なお、

調査に先駆け9月20日(火)に調査についてのお知らせを配布します。

10月10日(月・祝)に、直

接各世帯を訪問し、調査票

を配布・回収します。

10月22日(木)に、調査員が調

査についてのお知らせを配布します。

調査の対象者

10月1日(土)現在、日本国内に住んでいるすべての人を、普段住んでいる場所で、世帯ごとに調査します。「普段住んでいる」とは、その場所に3カ月以上住む予定であることです。

また、国籍に関係なく、日本に住んでいる外国人も調査の対象になります。

ただし、外國軍隊の軍人等とその家族は除かれます。

◇調査する項目◇

次の事項について調査します。

《世帯員に関する事項…12項目》

氏名・男女の別・世帯主との続柄・出生の年月・配偶の関係・国籍・就業状態・就業時間・従業地又は通学地・勤めか自営かの別・勤め先などの名称及び事業の内容・仕事の内容。

《世帯に関する事項…5項目》

世帯の種類・世帯員の数・住居の種類・住宅の建て方・住宅の床面積。

問

情報システム課
統計担当

国勢調査のQ&A

- Q. 調査で何が分かるの?**
- A. 調査員は、調査内容を他人に漏らしたり、統計上の目的以外に使用することは、統計法などで固く禁じられています。また、調査票は厳重に保管され、集計が完了し保存期間が経過した後、溶解処分し、再生紙として生まれ変わります。調査内容が外部へ漏れることはありませんので、ご安心ください。

- Q. 個人情報は守られるの?**
- A. もし、回答が得られなかつたり、不正確・不完全な回答だと、精度の低い、誤った統計になり、せつかくの調査結果が適正に利用されなくなります。こうしたこと为了避免するため「統計法」および「国勢調査令」で回答の義務を規定しています。

- Q. 調査で何が分かるの?**
- A. 過去の結果と合わせることで人口の推移や外国の結果との比較ができます。主な内容は、少子高齢化や上昇する未婚率、増加する外国人人口などさまざまなものから解析できます。